

お知らせ 各種相談

戦没者等の遺族に対する
特別弔慰金の請求を受け付けています

～請求手続きはお済みですか？～
現在、第十一回戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。令和2年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けるご遺族がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。特別弔慰金の支給には請求が必要となり、請求期間は**令和5年3月31日**までとなっています。
手続きがまだお済みでない方は、4階市民協働課までお越しください。また、請求時には戸籍書類等が必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。
給付内容 額面25万円の記名国債・5年償還
請求期限 令和5年3月31日
問合せ 市民協働課 ☎ 6977-9734または9743

国民健康保険被保険者証を更新します

11月1日に国民健康保険被保険者証(以下、「保険証」という)を更新するため、新しい保険証(茶色)を10月中にお住まいの区の区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当(保険)にお問い合わせください。
なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。
問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあざぎ色から桃色へ変わります。(こども医療証は色の変更はありません。)資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。
現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。
※こども医療証については、有効期限が令和4年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。
問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9857

お使いの薬をジェネリック医薬品に変えてみませんか

～国民健康保険・後期高齢者医療制度～
ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品より価格が安いので、自己負担額を軽減することができます。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師に事前にご相談ください。
問合せ 福祉局 生活福祉部 保険年金課 給付グループ ☎ 6208-7967

学校選択制希望調査票

令和5年4月より小学校・中学校に入学するお子さんの保護者に「学校案内」および「学校選択制希望調査票」をお届けしています。お住まいの通学区域の小中学校や、指定学校外就学(私立・国立等)を希望される方についても、全員「学校選択制希望調査票」の提出が必要となっていますので、**10月28日(金)**までに同封の返信用封筒で送付していただくか、窓口サービス課(1階16番窓口)へ提出してください。
問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9963

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収分)第3期分の納期限は、**10月31日(月)**です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、キャッシュレス決済アプリ(PayPay、au PAY、LINE Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。
問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎ 4397-2953
(平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00))

東成区役所での各種無料相談(10月1日～11月10日) 対 象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	10月 6日、13日、20日、27日 11月 10日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 開催日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 申 込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	10月 23日(日) 9:30～12:30	事前予約 10月21日(金)までに区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	10月 21日(金) 13:00～15:00	事前予約 10月14日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	10月 5日(水) 13:00～16:00 11月 2日(水) 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談	10月 14日(金)、28日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	10月 19日(水) 13:00～16:00	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
専門相談員による人権相談 (インターネット上の差別書き込み等に関する人権相談も受け付けています)	専門相談員が電話、FAX、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	申 込 大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 メール 7830@osaka-jinken.net 月～金 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:30 人権相談 メールフォーム
花と緑の相談	中止 10月 12日(水) 14:00～15:30	※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止 問合せ 真田山公園事務所 ☎6761-1770
障がいのいろいろ相談会	10月 14日(金) 13:00～15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9857

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。

東成区ホームページ
バナー広告募集中!!

詳しくは

東成区 広告募集 検索

問合せ 総務課 ☎ 6977-9683

放置ボンベ撲滅週間

放置ボンベ撲滅週間
10月23日(日)～29日(土)

- ボンベを発見したら、**ボンベに表示されている電話番号**へ連絡してください。
- ボンベに錆びや変形があれば、**絶対に触らない**でください。
- ボンベに電話番号等の表示がなく、所有者がわからない場合は、お近くの消防署までご連絡ください。

問合せ 東成消防署 ☎ 6971-0119